

香焼中進路だより

令和 4 年 7 月 12 日 第 4 号

長崎市立香焼中学校 第 3 学年

長崎県育英会予約奨学生募集について

長崎県育英会（県の育英事業を行う財団法人）は、優れた生徒でありながら、経済的理由により就学困難な者に学資を貸与して、教育の機会均等を図り、将来、社会の発展に貢献できる人材を育成することをその事業の目的としています。今年度分の案内が来ましたので、お知らせします。

1 出願資格

- （１）長崎県内に住所を有する者の子。
- （２）高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程並びに高等専門学校へ進学を希望する者（通信制を除く）。
- （３）経済的理由により就学困難で、かつ、人物・学業とも奨学生としてふさわしい者。

* 家計（所得）・学力についての基準があります。

* 他の奨学金制度との併願・併給は可能です。ただし、独立行政法人「日本学生支援機構」の奨学金（給付型奨学金を除く）および本会の他の奨学金との併給は不可となっています。

* 家計（所得）の基準

育英会が設定する所得基準額以下となります。[所得基準額 ≧ (収入金額から算出した所得額) - (控除額)]

給与所得の場合 (収入金額・税込み)		給与所得以外の場合 (収入金額 - 必要経費)	
4人世帯 所得基準額 206万円	5人世帯 所得基準額 221万円	4人世帯 所得基準額 206万円	5人世帯 所得基準額 221万円
665万円	731万円	291万円	337万円

* この収入金額以上でも、家庭の事情（控除額）によっては所得基準以下になる場合があります。

* 出願者が多い場合は、所得基準額を満たしていても、選考の結果、採用されないこともあります。

2 採用人数 160名程度（今回の予約募集は**40名**程度、高校進学後の採用予定120名で計160名）

3 募集期間 令和4年7月11日（月）～9月16日（金）

* 奨学生願書や所得に関する諸証明書などの必要書類を育英会に提出する期間です。

4 奨学金の貸与額

◆貸与月額（1万円、2万円、3万円、3万5千円）の中からいずれかの金額を選択。

◆入学時奨学金10万円（希望者のみ）* 入学時奨学金のみの貸与は不可。

* 貸与期間は正規の最短修業期間です。

[奨学金の返還について（無利子）]

貸与を受けた奨学金は、高校卒業の月の翌月から起算して6か月を経過した後から貸与総額に応じて育英会が定める期間内に、職種のいかんを問わず全額を年賦、半年賦、月賦、月賦・半年賦併用のいずれかの方法で返還しなければなりません。この場合において、返還金の全額又は一部を繰り上げ償還することができます。

5 出願までの流れ

①中学校へ出願希望を申し出る。

* 出願に必要な書類の準備や確認にかなりの時間がかかります。よって、中学校への申し出期間を定めます。

出願申し出期間：7月13日（水）～8月1日（月）（三者面談時に申し出てもかまいません。）

②出願生徒の成績の確認。（育英会の学力の基準を満たしている場合）生徒に願書を渡します。

③願書の記入および出願に必要な証明書等をそろえる。

④期日までに②と③を学校へ提出する。* 期日は個別にお伝えします。基本的に夏休み中となります。

6 出願に必要な書類

①奨学生願書（出願者が記入）

②奨学生推薦書（中学校が作成します）

③所得に関する証明書・控除に関する証明書（出願者で準備）

7 選考及び採否決定の通知

選考の決定は、11月中旬の予定になっています。結果は、中学校長を通じて出願者に通知されます。